

□ 要請番号 (JL25725B11)



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
セントルシア	I101 ソーシャルワーカー		個別	交替 2代目	2年	・2026/3・2027/1

【配属機関概要】

1) 受入省庁名（日本語）

公正・司法・青少年育成・スポーツ・地方自治省

2) 配属機関名（日本語）

セントルシア社会開発基金

3) 任地（カストリーズ） JICA事務所の所在地（グロスレイ）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（バスで約0.5時間）

4) 配属機関の規模・事業内容

配属先はセントルシアの社会的弱者(生活困窮者、高齢者、障害者等)の生活を改善することを目的として大きく4つの支援を実施している。(①教育支援、②住宅支援、③貧困家庭の心理的・社会的支援、④ホームケアプログラム)。他には災害時の社会的弱者への支援も行っている。配属先のソーシャルサービスユニットは12名の職員(ユニット長、ソーシャルワーカー2名、アシスタント6名、少年更生プログラム職員1名、住宅改修コーディネーター1名、事務1名)で①から④の全ての支援に関わっている。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

配属先のソーシャルサービスユニットでは、配属先の行っている様々なプロジェクトに関連して300名から400名の社会的弱者(生活困窮者、高齢者、障害者等)を支援している。しかしソーシャルサービスユニットに所属するソーシャルワーカーは3名で、対応する社会的弱者の数は多いため、個別のケースに細やかに対応したり、一度訪問した社会的弱者宅を定期的に再訪することが十分にできていない状況である。家庭環境や現状の把握・分析を行い課題を抽出し、より質の高い支援への助言を期待して成された要請に基づき、現在、初代のJICA海外協力隊員(以下、隊員)がソーシャルワーカーとして2025年1月から配属先の活動支援を行っているが、限定的かつ断続的な社会的弱者支援を改善させるべく、本要請に至った。

2) 予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

赴任後数か月間は同僚の仕事に同行し、配属先の組織やプロジェクト内容を理解する。

その後具体的な活動内容は隊員資質を踏まえて決定されるが、主に以下の活動を行う。

- 1.家庭訪問を通して生活困窮者、高齢者等の社会的弱者の家庭環境の調査や相談支援を行い、より質の高い支援方法を提案する。
- 2.社会的弱者に関する文書作成支援。
- 3.社会的弱者の支援進捗状況に関する月次報告書の作成。
- 4.配属先が行うプロジェクトの支援。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

コンピューター、プリンター

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:サポートサービスユニットの職員12名(ユニット長(40代女性)、ソーシャルワーカー2名(30代女性)、アシス

タント6名(20代～40代女性)、少年更生プログラム職員1名、住宅改修コーディネーター1名、事務1名)
活動対象者:配属先同僚、社会的弱者(貧困者や障害者等)300から400名(プロジェクトの動向により変動)

5) 活動使用言語

英語

6) 生活使用言語

英語

7) 選考指定言語

英語(レベル:C)

【資格条件等】

[免許]：（社会福祉士）

[性別]：（男性） 備考：配属先からの要請のため

[学歴]：（大卒） 備考：同僚への指導の為

[経験]：（実務経験）3年以上 備考：実践的な指導を行う為

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（熱帯雨林気候） 気温：（20～35°C位）

[通信]：（インターネット可 電話可）

[電気]：（安定）

[水道]：（安定）

【特記事項】

COPYRIGHT(C)1995-2015 JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY. ALL RIGHTS RESERVED.